

誰でも気軽にできるスポーツ吹矢！健康の為に一度、TRYしてみませんか？

6月24日の総代会で健康づくり委員会の総代さんが発言されたスポーツ吹矢。毎月第4火曜の午後2時から、**こつまの里**で行っています。6月26日は別所理事長も初参加。一般社団法人日本スポーツ吹矢協会大阪あべの支部の方にご指導いただいています。矢をもつ姿勢、腹式呼吸をしっかりと、的めがけ矢を吹きます。的に命中したら大喜び、はずせば大笑い。的にあたった5本の矢の合計点が何点か、みるのも、また、楽しいものです。健康づくりにもいいですよ！あなたも、ぜひ、体験してみませんか・・・



次回のスポーツ吹矢は8月28日(火)午後2時～3時半、こつまの里にて(参加費300円)06-6658-7400

★70歳以上の方は骨粗鬆症のリスクが高まります。要注意の方は、かかりつけ医でご相談を！日本医師会ニュースより

早めの受診で骨折予防

骨粗鬆症による骨折をきっかけに寝たきりになってしまうケースがあるため、男女ともに注意が必要です。

現在では骨粗鬆症の研究が進み、早期の治療により骨折を大幅に防げるようになってきました。また、転倒の予防も重要です。チェックシートに該当する項目があったり、気になる症状があれば早めにかかりつけ医に相談しましょう。

- | | |
|--|----|
| <input type="checkbox"/> 過去1年に転んだことがある | 5点 |
| <input type="checkbox"/> 背中が丸くなってきた | 2点 |
| <input type="checkbox"/> 歩く速度が遅くなってきたと思う | 2点 |
| <input type="checkbox"/> 杖を使っている | 2点 |
| <input type="checkbox"/> 毎日5種類以上の薬を飲んでいる | 2点 |

合計6点以上は要注意

簡易式転倒チェックシート

大内二部, Geriatric Medicine 2009; 47(6): 685-688

皆様ご存知ですか？西成民主診療所の健康づくり健診

大阪きづがわ医療福祉生協では、40才以上の組合員さんに健康づくり健診をおすすめしています。国保・後期高齢者・生活保護・協会けんぽ、健康保険組合家族の方は、受診券が各保険者から発行されます。その受診券があれば、無料で西成民主診療所の健康づくり健診が受けられます。病院で受ければ何万円もする健診が組合員で受診券があれば無料です。かなりお得です。是非、年に1回(2018年4月～2019年3月)は健康づくり健診を受けませんか？**次回の日曜健診は8月19日(日)午前9時～12時 平日も可**

健康づくり健診＝身長・体重・腹囲・診察・問診・血圧・尿・採血(肝機能・脂質・血糖・HbA1c・腎機能・尿酸・貧血)心電図・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診(Bコース)・骨密度検査(Bコース)などオプションもあり。★健診は西成民主診療所まで必ずご予約ください。06-6659-1010

きづがわひとくち法律相談（交通事故における過失相殺）

Q、交通事故を起こしてしまいました。相手方から損害賠償請求を受けていますが、事故には相手方にもミスがあり、一定の責任があると思います。このような場合に、こちらが責任を負う賠償額の範囲はどうなるのでしょうか？

A、事故の態様によって、被害を受けた側にも事故発生について過失がある場合には、加害者への損害賠償請求額から、被害者の過失に応じた割合で賠償額が減じられることとなります。このような制度を、「過失相殺」といいます。その割合については、過去の裁判例などから、典型的な過失割合がガイドラインとして確立して市販の本にも掲載されています。事故車両の種類（四輪車、バイク、歩行者など）、直線道路か交差点といった道路の形状、信号や横断歩道の有無、道路の幅、双方の進行方向、制限速度違反の有無などで場合分けや特別事情による割合増減などが詳細に決められていますので、それを参照にすると裁判になった場合の目処を付けることができます。具体的な事例における算定については、弁護士にご相談下さい。

きづがわ共同法律事務所 ひとくち相談担当 06-6633-7621

○今年も開催平和盆おどり！ 子どもも楽しめます！

8月24日（金）25日（土）午後6時～10時

松通り公園で開催



★手作りの夜店あり（安い）

★フコの夜店あり（本格）

★子どもたちのエイサー

★八尾小鉄丸さんの生演奏

○8月10日（金）午後6時～8時西成キッズダイニング

こつまの里（松2-1-35）

参加費=大人200円

小中学生100円 乳幼児無料



西成子どもと教育を守る会 06-6658-7400

無料法律相談のご案内 8月8日（水）午後2時～4時

場所は西成民主診療所 3階いづれも予約制です。

相談担当はきづがわ共同法律事務所の弁護士です。

ご予約は組合員活動部まで 06-6658-7400

西成民主診療所 8月診療案内 ※各診療単位は、変更になる場合がございます。お盆休みはありません。

	月	火	水	木	金	土
9:00～ 12:00	内科・小児科 (大里)	内科・小児科 (大里・横川)	内科	内科 (横川)	内科・小児科 (大里・横川)	内科
14:00～ 16:00	訪問診療 (午前)	訪問診療 (午前)	×	訪問診療 (午後)	訪問診療 (午後)	内科・小児科 (大里)
18:00～ 20:00	内科・小児科	内科・小児科 (横川)	内科	内科 整形外科	内科・小児科 (横川)	×

★ご来診が困難な方に診療所までの無料送迎行っています。ご相談ください。

○整形外科の診療日は、西成民主診療所までお電話でご確認ください。06-6659-1010

○リハビリは、月曜日から土曜日までの午前中で実施しています。

○胃カメラ、腹部エコー、心エコー、睡眠時無呼吸検査は予約が必要です。医師にご相談ください。

○糖尿病、呼吸器、循環器などの専門外来を実施しています。予約診療となりますので、お問い合わせください。

○無料低額診療の実施医療機関です。医療費一部負担にお困りの方はご相談ください。

○予防接種のスケジュール管理はなかなか大変です。お気軽にご相談ください。

毎月第2・4土曜日午後3時～4時⇒乳幼児健診（小学校入学するまで無料で行っています。ご予約ください）

○病児保育も行っています。病気で保育所や幼稚園に預けられない子供の保育をします。

詳細は「病児保育室まつぼっくり」06-6656-6105まで

○西成民主診療所では、特定健診、組合員健診、生活習慣病予防健診、事業所健診、簡易健診を行っています。

○西成民主診療所は、在宅療養支援診療所です。訪問看護・病院などと連携し、24時間365日、在宅での療養を支えます。お気軽にご相談ください。

*お問い合わせは西成民主診療所(松2-1-7) 06-6659-1010 までお願いします